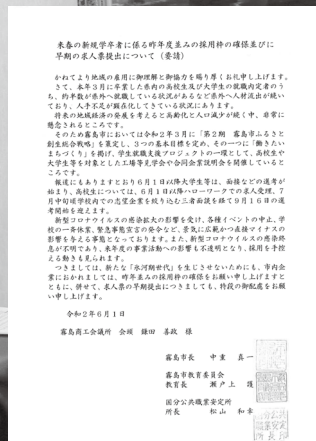


きりしま



**来春の新規学卒者に係る昨年度並みの採用枠の確保並びに
早期の求人票提出について要請を受けました。**

6月1日(月)に霧島市長、霧島市教育委員会教育長、国分公共職業安定所所長が来所され、
採用枠の確保並びに求人票の早期提出のお願いがありました。

商工会議所会員数(7月1日現在)

総会員数 1,318 事業所

個人企業 585 事業所

法人企業 733 事業所

市の人口と世帯(7月1日現在)

総人口 125,302 人

男 60,565 人

女 64,737 人

世帯数 61,816 戸

主な内容

◆通常議員総会の開催…………… P2

新型コロナウイルス感染症による支援給付金等について …P4～6



霧島商工会議所

発行所／霧島商工会議所 鹿児島県霧島市国分中央三丁目44番36号

TEL (0995) 45-0313 FAX (0995) 45-5662

URL : <http://www.kirishima-cci.or.jp> E-mail : dai@kirishima-cci.or.jp

第47回 通常議員総会

6月26日（金）ホテル国分荘において、役員・議員79名（委任状行使含む）の出席のもと第47回議員総会が開催されました。

議案とその結果

第1号議案

- ・令和元年度事業報告及び収支決算書・貸借対照表・財産目録承認について（監査報告）

令和元年度事業報告について、事務局より概要説明後、各部長より部会活動の報告が行われ、会計報告・監事より監査報告が行われました。議案は原案どおり可決承認されました。

令和元年度 収支決算書総括表

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

（単位：円）

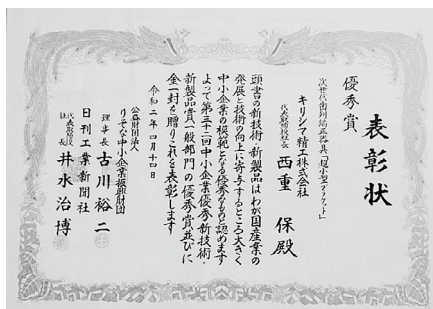
会 計 別	前期繰越金	収 入	支 出	収支残高
一般会計	7,296,506	77,766,403	72,390,682	12,672,227
中小企業相談所特別会計	1,909,765	88,982,092	88,470,251	2,421,606
国分パークプラザ事業特別会計	13,869,918	92,983,935	83,308,485	23,545,368
霧島国分夏まつり特別会計	335,875	24,733,566	30,196,950	△ 5,127,509
新会館特別会計	583,571	4,913,378	9,941,014	△ 4,444,065
霧島市プレミアム付商品券事業特別会計	0	289,540,544	289,540,544	0
労働保険事務組合会計	0	50,968,452	50,968,452	0
退職金特別会計	26,960,222	3,852	0	26,964,074
合 計	50,955,857	629,892,222	624,816,378	56,031,701
		680,848,079		



第32回「中小企業優秀新技術・新製品賞」キリシマ精工株が受賞！

「中小企業優秀新技術・新製品賞」（主催：公益財団法人りそな中小企業振興財団）は、中小企業が開発する優れた新技術や新製品を表彰し、我が国中小企業の振興を図り、産業の発展に貢献することを目的として昭和63年から毎年実施されています。

この度、一般部門優秀賞に、当商工会議所1号議員のキリシマ精工株式会社（西重 保社長）が選定されました。今後益々のご活躍、ご発展をご祈念申し上げます。



霧島市飲食店エールプロジェクト

～霧島市民内外の底力を最大限に発揮! がんばれ霧島の飲食店!～

支援総額 **29,483,500円** 支援者数 **1,443人**

プロジェクト参加店舗 **114店**

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経営に支障を来している市内の飲食店を応援するため、クラウドファンディングを活用し「霧島市飲食店エールプロジェクト」を行いました。

達成率は982%と、当初目標金額の300万円を大きく上回りました。多くのご支援ありがとうございました。

多くのきっかけづくりに

きりしま応援団 団長 **金丸 智**



今年、「霧島国分夏まつり」の実行委員長という大役を担うことになりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。夏祭りの準備の後に「だれやめ」をしながら、街の未来を語り合う場であった飲食店は休業を余儀なくされました。そのような中、霧島商工会議所青年部と霧島市商工会青年部の有志で、街のために何かできないかと考えて、プロジェクトを企画しました。

クラウドファンディングはあまりなじみがなく、初めての取り組みで不安を抱えながらの活動開始でした。しかしながら、皆さんのおかげで予想をはるかに上回る支援をいただくことができました。私たち飲食店をこんなに多くの方が支え、応援してくださっていることを知ることができただけでなく、遠方の方が霧島を懐かしむ、まだ行ったことがないお店を利用するなど、多くのきっかけを生み出すことにもつながりました。

支援者からは「自分たちの街は自分たちで守るという気持ちで協力します」「市民が一つになって一緒に乗り越えましょう」など、応援メッセージもいただけてとても励みになりました。心から感謝申し上げます。皆さんの気持ちに応えるため、これからも頑張ります。お食事券をお持ちの方もそうでない方も、お店でお会いできるのを楽しみにしています。

支援者の皆様からの (一部抜粋) 心温まる応援メッセージ

どのお店もとても美味しくて、とても大好きです!
このクラウドファンディングを企画してくださったきりしま応援団の皆さま、ありがとうございます。
このクラウドファンディングに参加することで、少しでも霧島市の飲食店の皆さまの助けになればと思います。テイクアウトも十分美味しく、楽しいのです。またお店に、気軽に食事へ行けるようになる日々を楽しみに、チケットを持ちたいと思います! まだまだ大変な日々が続くと思いますが、頑張ってください! 応援しています!

落ち着いたらまた霧島にドライブに行きます! 頑張ってください!

長期戦で大変ですが、頑張ってください。GW前後は普段なかなか行けないお店も、お弁当で楽しませてもらいました。早くお食事やお酒を楽しめる日が来るのを楽しみにしています。お互いに頑張ります! がんばれ霧島!

帰省したときに伺います。離れていても応援しています! 頑張ってください!

東京から霧島を応援しています!

地元霧島市の素晴らしい活動。僕らですべて応援しています! 頑張ってください!

目に見えない敵と戦うのはしんどいけど、まだ先が不安! じゅっどん! 皆んな思いやりでがんばって!

オープン当時から通っています。転勤で国分を離れてからも、帰郷したら訪れています。コロナに負けないで頑張ってください!

このような企画をしていただきありがとうございます! 霧島市民がひとつになって一緒に乗り越えましょう! 応援しています! 頑張ってください!

こんな時だからこそ、美味しい料理を食べて飲んで幸せな気分になりたいです! 待っててください! もうすぐ行きますね! (-_-)v

地元のお店を応援できることを嬉しく思います。頑張ってください!

会社で飲み会が解禁されたら食べに行きます!!

いつも美味しい料理ありがとうございます。友達を連れて食べに行きますね! 応援しています! 頑張ってください!

大好きなお店なので、応援したい! 食べに行きたいです! 頑張ってください!

これからも通いたいお店です。くれぐれもお身体を大切に頑張ってください! 応援しています。

早く、コロナウイルスが終息し... また活気ある鹿児島(霧島市)に戻りますように!! 仕事で空港へ行くのですが、沢山の人が賑わっていた空港から人が減っていくのを目の前にしてとても不安でした。でも、出勤途中にみずほホテルさんのメッセージが励みになりました。下ばかりを見ていても仕方ないです。前を向いてみんな頑張ろう!! 乗り越えよう!! チェスト!! がんばれ!! 心の底から応援しています!! いつも美味しい食事ありがとうございます!!

飲食店や観光業への影響も大きく大変な状況だと思ひます。みなさんと乗り越え、今後も楽しい時間を過ごせる場所であり続けてください。

自分達の町は自分達で守る!! という気持ちで、支援させていただきます! 皆で力を合わせて頑張ろう!!

応援しています! 頑張ってください!

会社みんなで応援しています! 美味しい料理を楽しみにしています!!

お店の人の笑顔を見るとホッとします。今は頑張ってください。本当にありがとうございます。

申請期限間近! 申請忘れはございませんか?

新型コロナウイルス感染症に係る霧島市緊急対応策 第3弾

事業継続支援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に大きな影響を受け、売上が減少し、事業継続が困難になっている市内中小企業者等(個人事業主を含む)に対し、給付金を支給します。

対象者

市内に事業所(店舗)がある中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者等(農林水産業者を含む)。なお、個人事業主については、事業を営むことで主に生計を維持していること。

給付要件 ※肉用牛農家については、給付要件・給付額が異なります

- 令和2年2月1日以前より霧島市内で事業を営んでおり、今後も引き続き市内で事業を継続する意図があること。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、**令和2年3～5月の任意の1か月の売上が、前年同月に比して20%以上減少していること。**
※業歴が3か月以上1年未満の事業者又は単純な比較が困難な者については一定の配慮あり。
- 令和元年分の事業所得を申告していること。令和元年に市税を納めていること。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策において、国・県・市の施策に沿った協力をしていること。
- 政治団体、宗教上の組織若しくは団体でないこと。
- 反社会的勢力ではないこと又は関与していないこと。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者でないこと。
- 給付金の趣旨に照らし、給付金を支給することが適当であること。

給付額

一律 20 万円

さらに、下記のいずれかに該当する場合は上乗せ給付

●飲食店

一律 10 万円上乗せ

●貸切バス、タクシー、レンタカー、自動車運転代行業者

貸切バス(大型・中型・小型) 1台あたり3万円上乗せ
タクシー・レンタカー 10台あたり10万円上乗せ
(上限50万円)

代行車両 1台あたり1万円上乗せ

●ホテル・旅館業者等

客室数	上乗せ	客室数	上乗せ
1～10	20万円	51～60	70万円
11～20	30万円	61～70	80万円
21～30	40万円	71～80	90万円
31～40	50万円	81～	100万円(上限)
41～50	60万円		

申請受付期間

令和2年7月31日(当日消印有効)まで

※コロナ感染症拡大防止の観点から原則、郵送での受付となります。

送付先 〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45番1号

霧島市役所商工振興課「事業継続支援給付金」担当 宛

【お問い合わせ】

霧島市商工振興課 TEL 0995-64-0903 8:15～17:00

新型コロナウイルス感染症による支援

7月10日現在の情報になります。変更になる場合がございますので各窓口へお問い合わせ下さい。



経済産業省

持続化給付金に関するお知らせ

持続化給付金とは?

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

給付額

中小法人等は **200 万円**、個人事業者等は **100 万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上 × 12ヶ月)

給付対象の主な要件

※**商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。**

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
- 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意図がある事業者。
- 法人の場合は、
 - ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
 - ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

相談ダイヤル

持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570

[IP 電話専用回線] 03-6831-0613

受付時間 8:30～19:00 7月から12月(土曜日を除く日から金曜日)

申請方法(パソコンまたはスマホ)

パソコンまたはスマホで「持続化給付金」と検索し、持続化給付金ホームページへアクセスし、申請画面へ進んでください。
(<https://jizokuka-kyufu.jp>)

申請方法(申請サポート会場)

ホームページでの申請が難しい方向けに、**事前に来訪予約がある方のみ**申請サポート会場で手続きが可能です。

霧島市会場 霧島商工会議所(2F 大研修室)

開場時間 9:00～17:00

休館日 (7/22,30・8/2,6,8,9,16,20～23,27,29,30)

〈来訪予約の仕方〉

Web、または専用ダイヤル(霧島市の会場番号 4603)

「申請サポート会場 電話予約窓口(オペレーター対応)」

0570-077-866 受付時間 平日、土日祝日ともに9:00～18:00

「申請サポート会場 受付専用ダイヤル(自動ガイダンス)」

0120-835-130 受付時間 24時間対応

・自動ガイダンスで、予約方法を案内します。

※申請会場にはコピー機がございませんので**必要書類をすべてご準備**のうえ、ご来場ください。

〈申請サポート会場にご持参いただく必要書類〉

○必要書類のコピー

・事前予約の際に発行される予約番号が必要です。

★中小法人等と個人事業者等で、必要書類が異なります。

くわしくは、前号の商工会議所ニュース 広報誌「きりしま」2ページをご確認ください。



「**持続化給付金**」を装った
詐欺にご注意下さい

持続化給付金に関するお知らせ

支援対象を拡大します

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける中小法人・個人事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える持続化給付金を支給しております。
この度、これまで対象となっていなかった、以下の事業者を新たに対象とします。

1 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者

2 2020年1月～3月の間に創業した事業者

どちらのケースも、収入が50%以上減少していることが条件です。従来の申請と比べて、ご提出いただく書類が変わります。

給付額

① 最大 100 万円

(式) 前年の収入^{*} - (対象月の収入^{*} × 12 ヶ月) ^{*}業務委託契約等に基づく事業活動からの収入に限りま

② 中小法人等最大 200 万円、個人事業者等最大 100 万円

(式) 今年1月～3月の総売上 ÷ 今年3月までの創業後月数 × 6 - 対象月の売上 × 6

(注) 対象月：売上等が▲50%以上の月

① 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者（業務委託契約等に基づく事業活動からの収入に限りま

対象者の要件・必要書類は以下の通りです。

《要件》

以下の要件を満たす事業者が対象となります。

- (1)雇用契約によらない業務委託契約等に基づく収入であって、雑所得・給与所得として計上されるものを主たる収入として得ており、今後も事業継続する意思がある（※確定申告で事業収入あり⇒現行制度で申請）
- (2)今年の対象月の収入が昨年の月平均収入と比べて50%以上減少している
- (3)2019年以前から、被雇用者又は被扶養者ではない

《必要資料》

申請時には、以下の書類を提出してください。

- (1)前年分の確定申告書
- (2)今年の対象月の収入が分かる書類（売上台帳等）
- (3)(1)の収入が、業務委託契約等の事業活動からであることを示す書類
 - ①業務委託等の契約書の写し又は契約があったことを示す申立書
 - ②支払者が発行した支払調書又は源泉徴収票
 - ③支払があったことを示す通帳の写し

※①～③の中からいずれか2つを提出（②の源泉徴収票の場合は①との組合せが必須）
- (4)国民健康保険証の写し
- (5)振込先口座通帳の写し、本人確認書類の写し

② 2020年1月～3月の間に創業した事業者

創業月～3月の月平均収入と比べ、対象月の収入が50%以上減少している事業者が対象

例)

今年2月に創業し、6月を対象月として申請する場合

※対象月は4月以降から選択

1月	—	月平均 50万円
2月	40万円	
3月	60万円	
4月	30万円	対象月
5月	30万円	
6月	20万円	

創業月から対象月までの各月の収入額は、税理士が確認した毎月の収入を証明する書類で確認いたします。



申請開始日・申請方法 ※従来よりも、審査に時間を要することが想定されます。※審査の結果、給付要件を満たさない場合には給付できません。

新たに対象となった方の申請は **6月29日** より受付開始、

WEB・スマホ から電子申請となります。（全国に設置した申請サポート会場でも申請が可能）

申請要領の
内容詳細



経済産業省
持続化給付金事務局

申請サポート会場の
設置箇所・予約方法



持続化給付金事務局

持続化給付金事業
コールセンター

0120-115-570、

[IP 電話専用回線] 03-6831-0613

※受付時間 8:30～19:00 7月～12月（土曜日を除く日から金曜日）

新型コロナウイルス感染症特別貸付

(JFC 日本政策金融公庫 国民生活事業)

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。

くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方

1. 最近1ヵ月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方
2. 業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月の売上が次のいずれかと比較して5%以上減少している方
 - (1)過去3ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高
 - (2)令和元年12月の売上高
 - (3)令和元年10月から12月の平均売上高

資金のお使いみち

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金

融資限度額

6,000万円(別枠)

利率(年)

基準利率

ただし、3,000万円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9%^(注)、4年目以降は基準利率

ご返済期間

設備資金 20年以内(うち据置期間5年以内)

運転資金 15年以内(うち据置期間5年以内)

担保

無担保

(注) 一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給され、当初3年間は実質無利子となります。

※ご返済期間などによって異なる利率が適用されます。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。

お問い合わせ先 日本政策金融公庫 TEL 099-224-1241

6月19日より全国統一保証制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」の限度額が
3,000万円から4,000万円へ引き上げられました！！

売上高の減少が15%以上ある事業者の皆さまにご利用いただけます
(小規模の個人事業主は5%以上)



制度名 **新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金**

(「新型コロナウイルス感染症対応資金」に対応する県融資制度、4,000万円まで全国統一の優遇措置が受けられます)

4つの
ポイント

1

保証期間10年、据置最大5年

3

信用保証料0%

※条件変更により発生する保証料はお客様負担となります

2

貸付利率(実質)3年間0%
以降は1.7%~1.9%

4

「利払い負担の軽減」を目的
とした借換えにもご利用が可能

(ご注意ください)

お申込みの際には、売上高等の減少について市町村長の認定書が必要となります。
なお、この全国統一保証制度は5月1日に創設され、今回(6月19日)拡充されましたが、原則として、既に優遇措置を受けた借入れについては、今後、本資金にて借換えることはできませんのでご注意ください。

このほかにも新型コロナウイルス感染症の影響拡大により売上高等が減少している事業者の皆さまに対する融資制度をご用意しております。情報も日々更新されておりますので、最新情報は、当協会HP/LINEにてご確認ください。

(掲載情報は6月19日時点のものです)



一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

【お問い合わせ】 保証部 099-223-0271
経営支援部 099-223-0274

霧島市飲食店エールプロジェクト～クラウドファンディング～

令和2年5月7日から6月5日の間に霧島市飲食店エールプロジェクト（クラウドファンディング）を行いました。多くのご支援、飲食店の参加ありがとうございました。支援金額は¥29,483,500 円となりました。まだ、新型コロナウイルスの心配も続きますが、マスク着用や消毒予防、手洗い・うがいなどに心掛けて、美味しい楽しい食事を楽しんでいきましょう。

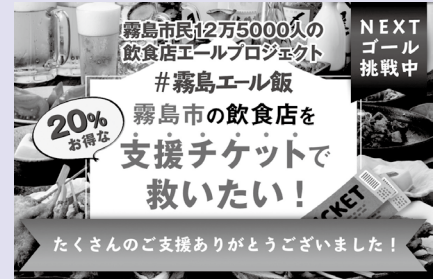
～団長からお礼の言葉～



金丸団長（青年部副会長）

きりしま応援団 団長の金丸です。多くのご支援ありがとうございました。

達成率 98.2% となり、本当に感謝しかありません。都市部ではいまだ予断を許さない状況で、皆様におかれましては自粛状況続きで大変ご苦労があると思います。私たち飲食店は衛生面での管理をこれ以上に整え、“だれやめ”で一日の疲れを癒す皆さまの、素敵な笑顔にお会いできるのを楽しみにしております。



新型コロナで苦しむ霧島市の飲食店を、応援チケットで救いたい

yellikirishima まちづくり・地域活性化

¥現在の支援総額 目標金額
29,483,500円 3,000,000円

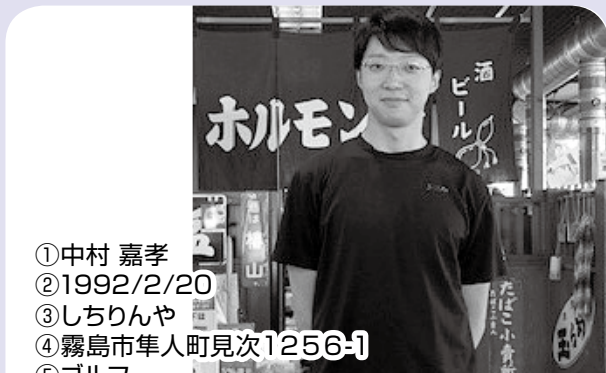
98.2%

支援者数
1443人

募金終了まで残り
終了

～霧島商工会議所青年部 新入部員紹介～

①氏名 ②生年月日 ③所属事業所 ④事業所住所 ⑤特技・趣味 ⑥メッセージ



①中村 嘉孝
②1992/2/20
③しちりんや
④霧島市隼人町見次1256-1
⑤ゴルフ

⑥隼人で焼肉屋のしちりんやをやっています、中村です。皆さんと一緒に盛り上げていきたいと思っています。今後とも宜しくお願いいたします。



①牧野 寛斎
②1987/4/2
③焼鳥 寛斎庵
④霧島市国分広瀬2丁目-606-2
⑤息をするように焼き鳥を焼くこと
⑥嬉し恥ずかし青年部へ戻って参りました。どうぞ、宜しくお願いいたします。

霧島商工会議所青年部

部員求む!

ホームページより申込書をダウンロードできます！詳しくはメールまたはお電話にてお問い合わせください。
web: <http://kirishima-yeg.com/> mail: info@kirishima-yeg.com/

ホームページ
QRコード



霧島商工会議所青年部では「人づくり・街づくり」を合言葉に様々な活動をしています。
活動を通じて、多くの方々と出会い、
世代を超えて熱い交流をしていきましょう。
さあ、あなたも一緒に「人づくり・街づくり」を目指しましょう!

入部資格

- ★霧島商工会議所の会員企業で40歳までの方。
- ★経営者・後継者および企業の方。
- ★事業所の代表者または後継者以外の方は、勤務先の代表者の推薦も必要です。

霧島商工会議所青年部

TEL:0995-45-0313 FAX:0995-45-5662

キャッシュレス決済なら JPQR をはじめましょう

～JPQRの導入で、マイナポイントへの対応も可能に！～

6/22^月
申込開始!

統一QR「JPQR」とは？

「JPQR」は一般社団法人キャッシュレス推進協議会により策定されたQRコード決済の統一規格です。

複数社ある決済QRコードを1枚のQRコードにまとめる(統一化)することで、1枚のQRコード(JPQR)で複数社の決済に対応します。総務省では2020年度、全国でJPQRの普及を推進する事業を展開しています。

「JPQR」でお申込可能な決済サービス



*1 福岡銀行のみ対象 *2 楽天ペイ(アプリ決済)

総務省 JPQR普及事業 JPQRのポイント

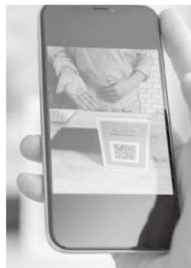
ポイント 1 複数の決済事業者への申込みが可能!

複数の国内決済サービスと一度の申込みで同時契約が可能です。一社一社と手続きする事務負担が軽減されます。



ポイント 2 統一QRコードにより決済が手軽に!

JPQRひとつで複数の決済サービスの決済が可能です。店頭に設置するQRコードはひとつにまとめ、従業員による管理や決済が簡単・スピーディーになります。また、専用の読み取り端末も不要です。*1



ポイント 3 マイナポイント*2や各社キャンペーン活用で集客率UP!

JPQRは主要な決済サービスを網羅しており、マイナポイントに対応するQRコード決済サービスは、ほぼ全てJPQRで導入できます。マイナポイントに加え、各社キャンペーン等の活用による集客力UPが期待できます。



*1 JPQRの決済の入金確認等にはスマホ・タブレット・パソコン等のインターネット環境が必要です。

*2 マイナポイントとはマイナンバーカード・マイキーIDを取得し一定額を前払い等した利用者に対して、プレミアム率25%で国が付与するポイントで、2020年9月より始まる事業です。対象となるキャッシュレス決済サービスは順次拡大する予定です。

6/22よりJPQR Web受付を開始します!

事業Webサイト経由でJPQRのお申込みが可能になります!

事業Webサイトでは、事業概要や説明資料・申込手順・動画等を公開していきます。

また、事務局担当者による電話相談も実施しています。電話相談をご希望の方はコールセンターまでお問合せください。

事業Webサイト

<https://jpqr-start.jp>



JPQRに関するお問い合わせはコールセンターまでお電話ください。

JPQR普及事業コールセンター

0120-206-100

9:00~18:00 土・日・祝日含む

健康診断のご案内

福利厚生委員会主催

10月1日(木)、2日(金)、5日(月)、6日(火)、7日(水)の5日間実施

今年度の開催日程が10月1日(木)～7日(水)(土日を除く)に決まりました。ご好評につき、5日間で実施いたします。受診を希望される事業所様は、折込チラシをご覧の上、お早目にお申込みください。

